

東京都農林・漁業振興対策審議会（第1回漁業部会） 議事録

日時：令和2年1月22日 午後1時27分から午後3時09分

場所：東京都庁第一本庁舎21階海区委員会室

《 挨拶 》

【司会（伊藤水産課課長代理（企画調整担当））】 それでは、委員の皆様が集まりましたので、定刻より若干早いのですが、ただいまから東京都農林・漁業振興対策審議会漁業部会を開催いたします。

私は、本日、司会を務めさせていただきます農林水産部水産課の伊藤でございます。よろしく願いいたします。

議事に入ります前に、本日の委員の皆様の出席状況でございますが、漁業部会委員総数9名中、その半数の以上の7名の委員の方々の出席をいただいておりますので、東京都農林・漁業振興対策審議会条例第9条第1項の規定によりまして、本部会は有効に成立しておりますことをご報告申し上げます。

次に、本日お配りしてございます資料についてご案内させていただきます。上から、会議次第、委員名簿、座席表、それから審議スケジュールでございます。それと、A3横のカラー刷りの資料でございまして、東京の水産業の現状と審議項目ということで、こちらは資料1-1から1-4のまで4枚つづりのものでございます。その他に、参考といたしまして、委員の皆様には「東京都の水産」と現行の「水産業振興プラン」をお配りしてございます。過不足はございませんでしょうか。

それでは、次第に従いまして進めさせていただきます。

初めに、龍野安全安心・地産地消推進担当部長からご挨拶申し上げます。

【龍野安全安心・地産地消推進担当部長】 改めまして、私、農林水産部で安全安心・地産地消推進担当部長を務めております龍野と申します。よろしく願いいたします。

委員の皆様方におかれましては、午前中の総会に引き続き、今回の漁業部会にもご参加をいただきまして、誠にありがとうございます。また、東京都の水産振興施策につきましても日頃からご支援、ご協力を賜りますことを改めて御礼を申し上げたいと思います。

さて、午前中の総会でもご紹介申し上げましたけれども、私ども東京都におきましては、

東京の水産業を取り巻く状況が変化していることを踏まえまして、持続可能な漁業、そして水産業の競争力の強化ということの実現に向け、新たな振興施策の構築が必要という認識のもと、本日、諮問をさせていただいております。

東京都の水産業は、資源あるいは経営、流通・消費など、それぞれの側面におきましてさまざまな課題がありますが、新たな振興施策によりその解消を目指し、漁業関係者の皆様が明るい展望が持てるよう、また都民の皆様の期待に応えられる水産業となるよう、新たなプランの策定に取り組んでまいりたいと考えております。

つきましては、委員の皆様におかれましては、ぜひ忌憚のないご意見、あるいはご助言を賜りますようお願い申し上げます、簡単ではございますが、部会の開催に当たりましてのご挨拶とさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

《 委員及び東京都職員紹介 》

【司会】 次に、本日ご出席の委員の方々のご紹介でございます。

漁業部会委員名簿の順でご紹介してまいります。

正面にお座りの有元部会長でございます。

【部会長（有元）】 よろしく申し上げます。

【司会】 部会長の左手側になりますが、小磯委員でございます。

【小磯委員】 よろしく申し上げます。

【司会】 つきまして、関恒美委員でございます。

【関（恒）委員】 よろしく申し上げます。

【司会】 つきまして、関いずみ委員でございます。

【関（い）委員】 よろしく申し上げます。

【司会】 次に、部会長の右手側になりますが、田坂委員でございます。

【田坂委員】 よろしく願いたいいたします。

【司会】 三木委員でございます。

【三木委員】 よろしく願いたいいたします。

【司会】 安永委員でございます。

【安永委員】 よろしく申し上げます。

【司会】 ありがとうございます。

なお、本日、山下奉也委員と山下ミヤ子委員は、都合によりご欠席ということで連絡をいただいております。

続きまして、東京都の幹部職員の事務局の職員をご紹介します。

私ども東京都の幹部職員でございますけれども、まずは農林水産部のほうからご紹介いたします。

龍野安全安心・地産地消推進担当部長でございます。

【龍野安全安心・地産地消推進担当部長】 よろしくお願ひいたします。

【司会】 米澤農林水産部調整課長でございます。

【米澤調整課長】 米澤です。どうぞよろしくお願ひいたします。

【司会】 藤井水産課長でございます。

【藤井水産課長】 藤井です。よろしくお願ひします。

【司会】 続きまして、島しょ農林水産総合センターの幹部職員をご紹介します。

小金井所長でございます。

【小金井島しょ農林水産総合センター所長】 小金井です。よろしくお願ひします。

【司会】 永阪庶務課長でございます。

【永阪庶務課長】 永阪と申します。よろしくお願ひします。

【司会】 長谷川振興企画室長でございます。

【長谷川振興企画室長】 長谷川です。よろしくお願ひいたします。

《 審議スケジュール 》

【司会】 それでは、次に、次第の3、審議スケジュールについて事務局のほうから説明をいたします。藤井課長、よろしくお願ひいたします。

【藤井水産課長】 それでは、お配りをしておりますクリップ留めの最後の4枚目のページになりますが、今後の審議スケジュールの案をお付けしてございます。

本日、1月22日、第1回目ということで、本日、この後には、これからの水産業の現状と方向性ということで、審議事項といたしましては「東京の水産業の現状と審議項目」ということで、我々のほうでまとめたものをベースにいろいろと皆様からご意見を賜りたいというふうに思っております。

それから、それを踏まえまして、4月、連休前後になろうかと思っておりますけれども、具体

的に東京都の水産の振興の方向ということで、審議項目といたしまして東京水産業の振興の方向性ということで、どういった方向で進めていくのがいいかといったようなご意見を賜ればというふうに思っております。

それから、隔月程度を予定しておりますが、6月前後に3回目ということで、答申の素案をまとめてまいるスケジュールで進めてまいればというふうに思っております。

最後、第4回目になりますが、こちら、総会に先立ちまして答申（案）を最終的に部会案として決定していただくといったようなスケジュールで、今後、都合4回程度の委員会を開催いたしまして答申のほうをまとめていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【司会】 それでは、ここからの議事進行につきましては、有元部会長、どうぞよろしくをお願いいたします。

《 議 事 》

(1) 東京の水産業の現状と審議項目

【部会長】 部会長をお引き受けいたしますというか、引き受けさせられてしまいましたというか、有元でございます。

漁業調整委員会のほうで12年やりまして、今が4期目で会長、4期目の4年目ですね。あともう一息と考えているところに大事な仕事が回ってきてまして、きょう午前中の総会でお話を伺ってみて、そうか、これだけ大きなイベントなのかということを感じて、大変だなと、でも、いいチャンスだなという気持ちでおります。

全体の流れ、きょうが部会としては1回目、2、3、4と来ますけれども、4はもう既にでき上がりかけているものを承認するような形になると思うのですね。その意味では2、3が大事ですし、2に向けていくためにはきょうの項目立てとしてどんなものが必要かというあたりが大事なんじゃないかなという気がしております。

最終的にはこのぐらいのもの（「水産業振興プラン」）が、もっと厚くなることはないですね。このぐらいのものをつくるということで、大変な作業、担当の方も大変だと思いますし、この委員会の中でどれだけのものを積み上げていけるかということが大事なのだと思います。審議滞りなく円滑に進みますよう皆様のご協力をいただきたいと思いますので、

よろしくお願いたします。

議事の1番目ですけれども、「東京の水産業の現状と審議項目」ですが、資料に基づきまして藤井水産課長からお願いたします。

【藤井水産課長】 それでは、A3の資料、4枚つづりでご用意をしております。

資料は上から順に沿ってご説明申し上げたいと思いますが、午前中の総会でも説明したかと思いますが、現在の東京都の「水産業振興プラン」につきましては、水産資源の持続可能な利用というような観点、漁業経営の安定という観点、水産物の付加価値向上、消費・流通対策といったような観点、それから水産業の多面的機能の発揮といったような観点から取組を進めてまいりました。

今回は、こういった取組のベースをもとに4つのカテゴリーに分けて、東京都の水産業の現状と審議項目について資料のほうをまとめさせていただきました。こういったくくりがいいか悪いかも含めてご意見は賜りたいと思いますが、本日につきましては、便宜上、こちらのカテゴリーに沿って説明をいたしますので、ご意見等いただければというふうに思っております。

資料は、それぞれ1から4で個別に区切って説明をまいりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それでは、まず第1点目、資料1-1といたしまして、「持続可能な水産資源」ということで、東京都の水産業の現状を申し上げますと、午前中の総会でも申し上げましたとおり、東京都の水産の水揚げにつきましては、1990年代、昭和の終わりから平成の頭ごろにかけて水揚げのピークを迎えまして、それ以降、半減といったような形で減少傾向が続いております。近年につきましては、大体3,000トンから4,000トン台で推移をしております。金額につきましても30億~40億円台ということで推移をしております。近年、後ほど説明しますが、比較的単価の高いキンメダイの水揚げが増えているということもありまして、漁獲金額のほうは若干上向きというようなこともございますが、下方、右肩下がりのような基調には変わらないかというふうに思います。

それから、キンメダイのことも先ほど触れましたけれども、特に伊豆諸島につきましてはキンメダイの水揚げが非常に偏った水揚げになっているということで、金額の割合にいたしますと伊豆諸島では6割以上がキンメダイの水揚げに占められているということで、こういったキンメダイの資源をしっかりと管理して将来にわたって持続的に利用していかなければ、東京都の水産、かなり先行きが厳しい状況になってくるのかなというふうに思

ってございます。

そういった中で、東京都といたしましてはこれまで具体的な取り組みとしてどういったことをやってきたかということなのですけれども、キンメダイにつきましては、1都3県の漁業者の話し合いによりまして自主的な資源管理の取り組みなど取り組んでまいりました。行政などもこちらに入りまして、そういったルールづくりなどにも努めてきたところでございます。

また、東京都の島しょ農林水産総合センターのほうでも、キンメダイの生態がなかなかわかっていないということで、キンメダイに発信機付きのタグをつけるなど最先端な技法を用いまして、キンメダイの移動経路の解明でありますとか資源生態、こういったところに取り組を進めてまいりました。そういった調査結果などをもとに、漁業者が独自に新たな禁漁期間や禁漁区を設定するといったような取組なども見られてございます。

また、国のほうも、キンメダイの資源は非常に重要だということ、また最近では資源が減少傾向にあるということで注視をされているところでございますが、国、それから1都3県の行政、試験研究機関の集まりの協議の場のほうも国が中心になりまして設けていただきまして、今後、キンメダイの資源管理をどうしていったらいいかというようなことを横串を刺して検討するような協議の場も設けられてございます。

また、ちょっと次元は違いますけれども、サバや特にクロマグロにつきましては、キンメダイなどの資源管理に先立ちまして、国によるTAC（漁獲可能量）、こちらが設定されまして、この枠の中で資源管理を進めていくというような取組が、特にマグロにつきましては平成30年から開始されておりました、資源管理の強化が全国的なレベルで進められてきているといったような状況でございます。

そういった資源の状況を踏まえまして、課題のところでもありますけれども、特にキンメダイにつきましては、国のほうも資源の解析をしておりました、下のほうにグラフをつけておりますけれども、これからキンメダイの資源を現状より維持をしていくためには、漁獲努力量を3割削減しなければ横ばい、もしくは上昇基調に資源が回復してこないということで、かなり漁業者にとって厳しい選択を迫るような数字が出てきてございます。

また、キンメダイ等の資源管理を行う際に、東京の場合、非常に難しいのが、広大な海域で他県の漁船も入会操業を行っておりますので、資源管理の強化に当たりましては、東京都の漁業者だけではなくて、他県の漁業者の協力・理解も必要になってくるということで、こういった方々の理解を得ていくためには、しっかりとした調査に基づく客観的なデ

一々の提示などが必要になってきている状況でございます。

こうした中、国のほうも先般漁業法の改正をいたしまして、TAC管理を基本といたします資源管理措置の強化を打ち出したところでは、一説によりますと、対象魚種を200種以上に広げるといったようなところもございまして、こういったところをしっかりと捉えながら、東京都においてもどういった資源管理が最もふさわしいのかというようなところを検討していく必要が出てまいっております。

そういったところから、第1項目めの項目と論点といたしましては、新しい漁業法のもとでの資源管理方策ということで、具体的な取組といたしましては、漁業者の理解や協力を得るための科学的根拠、これに基づきまして資源管理をやっていくことが必要ではないかというふうにご検討されているところでは、また、資源管理を進めていく上では、これまで以上に増して資源のモニタリング調査、こういったところの充実が求められている状況にございまして、また、TAC等の管理を進めていく対象魚種を漁業者の方の理解・協力も得ながらどういったふうにご選定していくか、対象を広げていくか否か、こういったところなども検討していくような必要性に迫られてきてございまして。

続きまして、右に移りまして、今度は磯根の資源の問題でございますが、午前中の総会でも申し上げたとおり、非常に伊豆諸島につきましても海水温の上昇等によりまして海藻が消失する磯焼けが進んでございまして、伊豆諸島の特産のテングサにつきましても、昭和60年代に比べまして、もうほとんどないような状況になってきているといったような状況になってきております。また、テングサ等の海藻を餌としますトコブシなどの貝類につきましても同様の減少傾向を示しているということで、かなり、もうほとんど島によってはテングサもトコブシもとれなくなってしまったような、八丈島などではそういった島も出てきている状況であります。

そういう大変に海洋環境の変化も著しい状況であります、東京都のほうといたしまして、これまでトコブシ等の種苗放流、それから新たな漁場造成なども取組を行ってきたところであります。

しかしながら、かなり地球規模での海水温の上昇、あるいは伊豆諸島に関して言いますと黒潮の大蛇行の長期化、こういったところによりまして海洋環境が大きく変化している状況にございまして。

こういった環境の変化も踏まえまして、審議の項目と論点につきましても、こういう環境変化がある中での栽培漁業であるとか漁場造成の方向性についてご検討いただければと

いうふうに考えてございます。具体的な項目といたしましては、先ほども申し上げましたとおり、海洋環境が変化する中での種苗放流であったり、栽培漁業のあり方、こういったところをご審議いただければというふうに思っております。具体的に、大島のほうで貝類を中心といたしました栽培漁業センターを設置してございますけれども、かなり老朽化も進んでいる中で、当初、貝類を主体とした種苗生産を行っておりましたので、かなり現状のニーズが設立当初と変わってきているような状況もございます。これから大規模改修等の時期も迫っておりますので、ぜひ今回、そういった観点で、こういった栽培漁業を展開したらいいかというようなご意見などもいただきたく存じます。また、海洋関係、磯焼け等が進行する中での漁場造成をどうしていったらいいか、こういった点につきましてもご審議をいただければというふうに思っております。

続いて、3点目になりますが、これは河川の課題になりますが、多摩川をはじめといたしまして、河川の水質環境、かなりよくなってきているということがございまして、多摩川を遡上する、いわゆる我々は「江戸前アユ」というふうと呼んでございますけれども、こちらについても、グラフにお示しをしてありますとおり、年によって多少の年変動はございますけれども、比較的安定した遡上が見られるようになってきてございます。一方で、多摩川には多くの取水堰等の構築物が設けられておりまして、当然に魚道等は整備をされておるところですが、依然といたしまして、魚の迷入や滞留によりましてカワウ等の食害の被害が出ているということもございますので、せっかく遡上してきたアユをこういった食害を減らしながらいかに上流に遡上させて水産資源として有効に活用していくか、こういったことをしっかりと検討していくような必要性に迫られてきてございます。

具体的な取組状況といたしましては、遡上してきたアユを人為的に捕獲をいたしまして上流部に運び上げるといったような汲み上げも内水面漁連さんへの支援として行ってきておりますし、あとは、食害をするカワウの飛来数の半減に向けまして、カワウの被害軽減対策などを樹立して、追い払い等の対策を進めてきているところでございます。

そういった中で、審議事項でございますが、「江戸前アユの利活用」についてということ、堰の下流で滞留するアユの上流部への遡上促進であるとか、カワウ等の被害対策、食害対策、あとは、釣り資源や地域資源として江戸前アユを有効に活用するにはこういったことが必要かといったような、こういった論点からご意見を賜ればというふうに思っております。

資料1-1につきましては、説明は以上になります。

【部会長】 どうもありがとうございました。

4つの枠組みについて、1つずつ順番にやっていきたいと思うのですが、「持続可能な水産資源」という大枠の中で、キンメダイ、磯根資源、江戸前アユと、3つの例が挙げられて、説明をいただきました。

私、わかったのですけれども、平成30年とか29年にこういうことをやりましたというのが実は前回の振興プランの検証でもあるわけですね。これに則ってこういうことが進んできていますということなのだと思います。

ご質問、意見をぜひ提供いただければ。確認でもいいですし、追加すべき項目は何かないでしょうかということでもいいです。どうぞ。

【小磯委員】 三宅島のほうに行ったときに、漁業されている方がイセエビとサザエがやっぱりとれなくなったと。いわゆる海水温が下がるときに下がらなくてこういう結果になったというようなお話がありましたけれども、こういったことについては現状どうなっているか、認識されているか、ちょっとお伺いしたいと思います。

【藤井水産課長】 特にイセエビ、サザエ等につきましても、三宅島につきましても、噴火災害以降、漁場の環境が随分変わってきているということ。あるいは、伊豆諸島北部、全般的に共通事項でございますけれども、やはり海水温の上昇等によりまして海藻がなくなってきているということで、それを餌とするサザエ等が減少してきているという状況は我々としても承知をしております。

今日は三宅のほうからも関（恒）委員が見えておりますので、私よりお詳しいと思いますが、いかがでしょうか。

【関（恒）委員】

今、課長が言ったとおり、水温が高いために海藻なくなったということがやっぱり一番の影響で、それとあと噴火。もともとサザエは水温が高いから、放流はしているのですけれども——放流してもらってこんなことを言っちゃ失礼なのですけれども、あれ、7年ぐらいたつと死んじゃうのだけでも、それに今度ヤドカリが入るのだけでも、やっぱり海藻がないためにサザエもだめ、トコブシもだめ。トコブシは海藻のあるところに2カ所放流はしているのですけれども、それは幾らかあるのですけれども、海藻がないためにイセエビがもう要するにだめになって、場所によっては1カ所ぐらいとれるところがあるのですけれども、そういうような状態で。

今、ついに出た話なのですけれども、三宅の若い衆、定置の若い衆が、要するに海藻

がないのを研究したいということで、お金がないからどうやってやるのか知らないけれども、「それやればノーベル賞もらえるぞ」と言ったのだけでも、そういう若い衆もいるもので、これからどうなるかわからないけれども、「一生懸命やる」と言っていたけれども。助けてくれないかな。

【藤井水産課長】 若手がそういった研究などに組みたいという、非常に大事な取組だというふうに思っています。我々のほうとしても、そういった研究に対する費用等を出せる事業もごさいますので、ぜひそういった部分につきましては我々としてもご支援していきたいと思っていますし、当然に島しょ農林水産総合センターのほうでも調査研究ということは続けていく予定でございます。

【関（恒）委員】 多分、「島しょセンターのほうに問い合わせしろ」と言っているんで、行ったと思うのですけれども、そのときは助けられたら助けていただいて。やっぱり海藻がないと今の漁業はだめなので、その辺ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

【長谷川振興企画室長】 過去にやはり各漁協等々の中にある——水産研究会というのがあって、そこに支援しようとする形でいろいろやってきたという過去の経緯もありますので、同じような形にまずなっていくかなと思います。

【関（恒）委員】 北は大島から、小笠原まで入れるかどうかはちょっと別にして、島から代表か何かを1人か2人出して、そういう部会をつくって、これからの要するに島の海藻類をどうするかということをやったり。多分、悪くはなっていくても、よくはならないと思う、これからも。その辺で研究してもらって、やっぱり一緒にやってもらって、海藻を何とか増やす方法を考えてもらったほうが俺はいいのではないかと思うのだけれども、その辺ちょっとうまくまとめてくれないかな。

【長谷川振興企画室長】 そうすると、三宅のというよりは。

【関（恒）委員】 いや、三宅だけじゃなくて、伊豆七島全部。

【長谷川振興企画室長】 海域をどう捉えるかはまたちょっと相談という中だけれどもということですね。

【関（恒）委員】 ちょっと前向きに考えてやってください。

【長谷川振興企画室長】 じゃあ、また後で。

【小磯委員】 あと、東京都で東京都気候変動適応方針というのを今度つくっていくと。適応方針というのを今回環境局が発表しましたけれども、これの計画というのを来年度に向けてまたつくって、だから、今年の年末あたりに適応方針の具体策をまとめるというこ

とになっています。その中に農林水産業というのが入ってまして、だから、この温暖化を防止するとともに、やっぱりこの温暖化を防止してもなかなか気温上昇とか気候変動をすぐにはとめられないと。そのすぐにはとめられない中でいろいろな変化が生まれていると。そういうものにどう適応していくかという、そういう方針を、計画を決めていくという話でございまして、まさにこの「持続可能な水産資源」の中にこうした気候変動適応のそういった視点も入れていただいて議論したほうがいいのかなというふうに思います。

【藤井水産課長】 ありがとうございます。

小磯委員からございました東京都の気候変動適応方針ですか、昨年12月に公表されたものかと思えますけれども、これに基づきましてこれから具体的な適応計画を東京都として定めていくといった中で、今回の方針の中では、水産業につきましても、これまでしっかりと調査研究を進めてきた結果、やはり海水温が上昇しているというような調査結果などもわかっておりますので、まず、しっかりと調査を引き続きやっていく中で、具体的な取組が、どのような取組ができるか否か、こういったところも含めてご意見を承りたいというふうに思っております。

【小磯委員】 よろしくお願ひします。

【部会長】 他にいかがでしょうか。

【関（い）委員】 今、島しょ部で特にキンメダイにかなり依存をしているという状況ということなのですけれども、これはもう流通とか市場の関係とか、そういうこともあってそういう状況になっているのだらうなというふうには思うのですけれども、例えば今、私がいる静岡では、サクラエビが去年の春ぐらいから全く、全くじゃないですけれども、ほとんどとれない状況になっている。サクラエビは、本当にサクラエビのみに依存している船主さんたちがたくさんいる中で、このままこの状況が続いたら、その由比という地域自体がもうちょっと壊滅的なことになるというようなこともあって、非常に深刻な状況になっているのですね。

やはり、そういう何か単種だけに依存しているというのは非常に危険だなということをつくづく感じておりまして、もちろんほかの水産物についても、こういう環境的にも厳しい状況にあって、資源状況自体が悪化しているという、そういう現状の中であって、なかなかそう簡単にはいかないのはわかるのですけれども、やっぱり今からキンメだけに頼らないほかの可能性というものも視野に入れておかないと、いざそういうキンメが本当にとれないとか、いよいよとなったときに、そのときでは遅いと思うのですよね。だから、そ

ういうところをやっぱり意識しておかないといけないということをちょっと思いました。

【藤井水産課長】 ありがとうございます。

我々も同様の認識でありまして、なかなか打開策がない中ではございますが、例えば島しょ農林水産総合センターのほうとしては、キンメダイにかわる、これまで未利用だったような資源がないのかということで、具体的にはハチビキとか、クロシビカマス、それからアブラボウズ、こういった魚種の可能性などについてもこれまで調査などは進めてきてございます。

なかなかすぐに明確な答えが出ないというところではございますが、こういったものを少しでも流通に乗っけていけるような取組なども進めてきておりますし、なかなかフロンティア漁場というようない中ではありますが、そういった漁場の開拓なども調査を進めておりますので、非常に重要な課題、ご提案ということで認識をさせていただければというふうに思っております。

【長谷川振興企画室長】 少し付け加えさせていただきますと、ちょうど今年度が一応区切りの年度になるのですが、分散利用の研究課題を挙げまして、島しょ地域の魚種の中から最終的には8魚種、先ほど言いましたようにハチビキやアブラボウズや、各漁協、あと漁業の現場から拾い上げたものから8魚種をピックアップして、それをどういう形で流通に乗せていくか。そこまで視野に入れた一応調査研究を進めているところです。

ただ、やはり漁獲がたくさんとれるといった魚種ばかりではないので、そういう意味では、1つに依存しない、または1つにかかっている圧力を、例えば休漁日のときに、じゃあ、ほかに何を対象にやるかという、それこそ課題面にある分散して利用する、そういったことを一応目的として今研究のまとめに入っているところです。またその成果はいろいろな形で情報提供していきたいと思っております。

【関（い）委員】 ありがとうございます。

【部会長】 「持続可能な水産資源」という枠組みの中でキンメダイを取り上げると、資源管理の方法だけになってしまうのですね。後ろのほうに来れば、単価が安いから困ったとか、あるいは他の魚種についてというような話も出てくると思うのですけどね。こういうの、まとめ方の難しさでしょうね。当然ここの段階ではほかに探さなきゃいけないじゃないという話にすぐなってしまうと思うのですけれども。苦勞してもらわなきゃいけないのですけどね。

【藤井水産課長】 あと、ちょっと若干観点が違うかもしれないのですけれども、例えば

八丈島などでは、ムロアジの棒受け網という漁業がございますが、昨年、一昨年あたりはちょっと不漁が続いてはいたのですけれども、通常でありますと割と資源も多い中で、1日当たりの漁獲制限をして、いわゆる消費先が少ないとか、傷みが早いというようなこともあって、漁獲制限をしているというような事例もございました。本日ご欠席ですが、八丈の山下ミヤ子委員などがいろいろと利用加工などの取組をされているところですが、もう少し流通の面、消費の面の後押しができれば、そういったあまり資源的には余裕があって使われていないようなものについても、漁業対象として広げていただければ、若干、分散利用といったようなことにもつながるのかなというふうに考えております。

【部会長】 他にいかがでしょうか。

【田坂委員】 私も、キンメダイについてはもう5年前から非常に依存率が高い、キンメダイに依存しているという環境が示されていて、それがその後も改善されていない状況にはなるわけですけれども、資源の、キンメの生態特性というようなものを見極めというようなものは、やはりこの1都3県でかなり情報を共有しながらやっていらっしゃると思うのですね。その中で禁漁期を設定したり保護区を設定したりというようなことになってくると思うので、そここのところを、今後、関係県でさらに強化するというような方向性になるのか、東京都として独自に何かお考えを持っているのかどうかという、ちょっとそここのところを確認させていただきたいのですけれども。

それが1点と、もう一つは、環境に優しい業態というようなことで、月並みになりますけれども、定置網漁業みたいなものが歴史的になされてきたわけですけれども、事前のご説明いただいたときにも、いずれも今経営的に厳しくなって経営ができない状態になっているということとお話でございましたけれども、やっぱり若い世代が入っていくツールとしても、定置漁業みたいなものの、昔ながら行われていた業態を今後どうポジショニングしていくかというようなところも視野の中にぜひ入れていただけないかなという気持ちがございます。捨て去るものではなくて、自然発生的にまた起こるというようなものよりは、意識的に漁場を選定するとか、狙いとする魚種を定めて網のかけ方を工夫するとか、なかなか黒潮との関係ともあって簡単にはいかない課題ではあるかもしれませんが、視点としては持つておく必要があるのかなと感じました。

【部会長】 定置の話、いかがですか。

【藤井水産課長】 じゃあ、先に定置の話ですが、現在、伊豆諸島につきましては、定置網につきましては、全て休止または廃止されている状況です。かつては伊豆大島であるとか

神津島、あと三宅島、こういった島などで定置の操業が行われておりましたが、台風災害による網の破損であるとか、魚がとれなくなったという中で、現在は休止をしているといったような状況でございます。また、近年の黒潮の蛇行も影響はしているかと思いますが、現実としては定置網が行われていないといったような状況でございます。

そういった中で、今回、三宅の組合長であります関（恒）委員でございますが、こちらではまた定置網を再開しようということで、漁場の選定等の今取り組みをしていただいております。いい漁場が選定できれば、来年度以降、定置の再開に向けた支援について、東京都としてもご協力はしていけるのかなというふうに思っております。

なかなか島ということで適地が難しい状況ではありますが、少ない可能性も探っていたきながら、こういった定置網の再開に向けても都としてできる限りの支援は続けてまいりたいと思っておりますが、関（恒）会長、そんなようなところで。

【関（恒）委員】 定置の話なのですけれども、いろいろ都から補助を受けていろいろやったのですけれども、なかなか場所がないのですよね。今またちょっと違うところを、自分たちでお金を出しても調査しようということでやっているのですけれども、なかなか場所がないのと、いいところはもう既にそういう法律で縛られている。要するに、今度、深さも決まっている。全部法律で締められて身動きがとれないような状態で、法律の中でやるのはなかなか大変なのです。場所がないと。それで、もっと深いところに行けば場所があるのですけれども、それは法律で「それ以上やってはだめだ」とか、法律があつてなかなか大変なのですけれども。

本当に今回もいろいろ悩んで、どうしてもちょっとやりたくて。今、課長が言ったとおり、伊豆七島にはどこも入っていないのですよね。最初は大島があつて、新島があつて、神津があつて、三宅は台風でやられてちょっと赤字だったので、「ちょっと休め」ということで、今、休んで調査しているのですけれども、どうしてもやっぱりやりたいのと、三宅がうまくいけば、今度ほかの島も、今言ったとおり、キンメは漁師さんが釣るけれども、例えばムロアジとか、要するにそういう売れない未利用の魚がやっぱり定置に入るので、違った魚種で売れるので、三宅だけでうまくいけばほかの島もやれるのではないかという考え方でちょっと調査しているのですけれども、なかなかうまくいかない。頑張つてちょっとやっていきますけれども。

【藤井水産課長】 若干ちょっと補足しますと、先ほど27メートル以深ということでお話がありました。27メートルより浅いところにつきましては、特に漁業権免許等が必要ない

のですが、深いところについては漁業権免許が必要になってくるということで、現状、三宅については定置の漁業権が設定されていないということで、現状では定置ができない状況ではございます。

ただ、会長がおっしゃるように、なかなか浅いところで適地がなくて深いところならあるということになってまいりますと、漁業権の免許も含めて、都としても、若干ちょっと時間は頂戴することになると思いますが、そういったところも含めて検討していく必要があるのかなというふうに思っておりますので、島の状況に応じてそのあたりはできるだけ柔軟な対応がとれればということで考えております。

【部会長】 他の島へのモデルケースとしても、どこかからまず始まってくれるとありがたいなというところですね。

あと、キンメの話は。

【藤井水産課長】 キンメダイの資源調査につきましては、後ほど長谷川室長のほうからもあるかと思えますけれども、かなり今回の調査で、発信機を付けた調査によりまして、具体的に夜と昼でどういった移動をしているかとか、あるいは漁場ごとに移動の形態といったようなところもわかりつつございます。そういった意味で、やはりこれまで言われていたように、夜に浅いところに上がってくるといったような生態も具体的に把握できましたので、こういったところをもとに、夜間禁漁に取り組もうとか、そういった動きなども出てきてございますので、こういった具体的な調査結果が他県の漁業者の方にも理解を得る根拠となりますので、引き続きこういった調査を深めていきながら、他県の漁業者の方にも理解をいただける資源管理方策、こういったものを都としても漁業者の方と一緒に打ち出していきたいというふうに思っているところですが。

【長谷川振興企画室長】 島しょセンターのほうでは、そういう意味では、キンメダイの資源管理を考えていく上で、夜間の夜釣りのことについて取り上げ、キンメダイの生態を調査する中で、やはり今出しているデータからは、そういった漁法に対する1つ科学的根拠を持って物を申せる段階にそろそろ来ているかなと思っております。

ただ、ここで言うと、現在、科学的根拠に基づく資源管理の推進といったときに、科学的根拠を示すためには、やはりきちんと報告書の形にし、それなりのところに認めてもらうという経緯は必要だと思っております。現在まとめているものについては、報告書に、研究論文にするために、ちょっと今まとめているところです。部分部分については、うちの成果速報なりなんりのところで情報提供はもう始めているところですが、今後

とも調査研究については、行政からの予算ベースもある中で、来年度まで1つの研究の区切りとして進める予定であります。

【部会長】 内水面のほう、ちょっと話が少ないのですが、何かご意見か質問。

【安永委員】 お声をかけていただいて、ありがとうございます。

資料1-1の(3)江戸前アユなのですが、ご承知のとおり、1960年から1970年にかけて高度成長期に多くの魚が多摩川から死滅したと、死の川と呼ばれておりまして、その中にありまして、水産課と島しょセンターの努力によりまして、川に対するアユの復活がなされてきました。

そして、我々はその魚を有効利用しようということで、ブランド化を今図っております。そして、4年前から全国のアユの味ですね、利きアユ大会に出しまして、多摩川の支流の秋川のアユが準グランプリを2回ほど取りました。1回目は出会い頭かもわかりませんが、2回目は実力というふうに解釈しておりまして、ここまで育てていただいたことに対しては感謝しておるわけですが、1-2の後ろのほうでお話をさせてもらおうかと思ったのですが、今振られましたので。

内水面の漁業において、品質管理ということについてどこかに入れてもらおうと非常に助かります。多摩川を遡上するアユ、二子玉川あたりのアユは食べられません。魚ですよ、アユなのですがね、それは人によって食べる人が稀にいるかもわかりませんが、非常に臭い。秋川のアユは、それから上流にいますのでおいが少ないということですが、昨日もちょうと問題がありましてチェックをかけたのですが、環境が良くなったと、下水が完備してきたということがあるのですが、その処理水の問題かなと思うのですが、そういう問題が出ていますので、魚としては存在が大きく広がったのですが、それを東京の都民の方、1,300万人の人々の市場に出すにはいまいちかなというところにありますので、今後それを課題として解決していければと、そのように思っております。それが現状です。

あまり場所を言うと怒られますけどね。中流部で子どもたちにアユを食べさせるというイベントがあって、香魚というアユなのですが、お腹を開いて、そのまま焼いては食べられないということで、から揚げにしてごちそうしました。そんなことやする必要は、本当はアユはないのですけれども、そういうのが現状であることもご理解いただいております。今後それらを解決していければと、そのように思っております。

【部会長】 後半のブランド化ですか、そっちのほうのところ特にそうですね。

【安永委員】 ついでにちょっと話をさせてもらおうと、4年前、このチャレンジをしたと

きには、東京都、多摩川、秋川という話をしたら、誰も見向きもしてくれませんでした、全国で。それで、2年目に、努力した結果、準グランプリをとった。3年目は大勢の人が我々のところへ寄ってきて話を聞いてくれたという事実もありますので、ブランドが一方では増えたとは思いますが、品質管理ということを取り組んでいきたいなど、そのように思っております。

【部会長】 大事なところでした。

【藤井水産課長】 では、若干ご説明を申し上げたいと思いますが、多摩川の、特に中下流部のアユにつきましては、独特の香りがあるということで、私どものほうといたしましても、この香りを改善する取組、これまで続けてまいりました。やはり一定程度のきれいな水で飼育をすると香りは一定程度改善するといったような傾向を示しておりますが、なかなか、河川全体の水質を著しく改善するというのはやはり時間がかかることですので、我々といたしましては、まず、今、中下流部に滞留をしているアユをできるだけスムーズに水のきれいな上流部に遡上させていこう、遡上を促進していこうという取組を先行して今続けさせていただいているところです。

具体的には、いろいろと堰で滞留しているようなものにつきまして、汲み上げといったような人工的な手段であるとか、今後検討を進めてまいりますが、簡易な魚道といったようなものも後づけでつけまして、アユがスムーズに上流に上れるような石組み魚道といったようなものなどの開発も進めてきているところです。

そういったところで、ちょっと視点をそらすような形になってしまうのかもしれませんが、上流にまずはスムーズに上げていこうということと、現状、やはり中下流部でどうしてもアユがたくさんいるという中においては、例えばそれを有効活用する手段の1つとして、多摩川も現状他県から放流用のアユもたくさん購入しておりますので、そういう中下流部のアユは上流に放流用として下流の漁協が汲み上げるようなことができれば、また下流の漁協の収入源にもなっていくというようなことにもつながるかと思っておりますので、まずはちょっとそういうところから取組を進めながら、水質の改善といったような長期的な課題につきましては、また下水道局等と情報交換しながら長期的な視点でやっていく必要があるのかなというふうに思っております。

【部会長】 ありがとうございます。

1-1で大分時間をとってしまったので、次に進んでまいります。1-2ですね、「水産業の安定経営」のところ。

【藤井水産課長】 それでは、1－2になります。

こちらも全国的な傾向と同じかと思えますけれども、東京都の水産業のほうにつきましても、やはり担い手の減少と高齢化が進んでいるということで、グラフのほうもお示ししておりますが、昭和60年代には2,000人近くいました漁業者の方が、もう現在900人を下回っていると、800人台になっているということで、半減をしてきているような状況でございます。また、年齢構成のほうにつきましても、60歳以上の割合が多くなってきているというような状況がございます。あと、うれしい情報といたしましては、若干ではございますが、24歳以下の就業者が増えてきているということで、これ、東京湾の新規的な漁業者の方であるとか、小笠原なども若手の漁業者の方の内地からの受入れというのを積極的にやっているところがこういった数字としてあらわれてきているのかなというふうに思っております。近年、島しょの新規の就業者につきましては年間5、6人程度、Iターン、Uターンも含めまして新規で就労しておりますけれども、やはりなかなか交通の便が悪い島しょ地域での生活、なれない島での生活、あるいは実際の漁業の現状を見た中で、定着率は必ずしも高くないといったような状況でございます。

こういった中で、東京都といたしましても、就業希望者の受け入れから独立まで各段階に応じまして、いろいろと支援策を打ち出してきたところです。

具体的には、内地から来られる方などについては、まず島で住むところがないというような問題もございますので、住宅の家賃補助、あるいは市町村が例えば住宅をリフォームするような費用、こういったものなどにも支援ができるような形を始めてございます。

また、船を運航するために必要な資格取得でありますとか、こういったものも、いちいち内地に出向いて取らなきゃいけないということで、やはり島の方にとっては、日数であるとかお金がかかるということで、大きな負担となつてございます。こういったところを少しでも軽減したいということで、金銭面での支援などもやらせていただいているところでございます。

また、後ほども話があると思いますが、漁業で重要な漁船のほうもかなり老朽化が皆さん進んできているという中で、なかなか、本当に家を1軒買うぐらいの費用の支出になりますので、新しい船を買うことができないといったような現状もございまして、船の更新どのようにスムーズに進めていくのかというようなところも、国の支援制度を導入しながら、徐々にではございますが、取り組みを進めてきてございます。

そういった中で、現在残されている課題、あるいは新たな課題といたしましては、特に

全国の漁業就業者フェア、これは毎年東京でも開催されておりますが、年々盛況になってきている状況です。こういった来場者の方をいかに島の魅力を発信して呼び込んでいくか、こういったところも、地味な取組ではありますが、やっぱりちょっと島のイメージを皆さん持っていないということもございますので、そういったところをしっかりと魅力を発信するような取組なども必要になってきてございます。

また、やはり住環境、あるいは地域での受入体制というようなところも含めまして、新しく来られた方が地域に馴染んで漁業にしっかりと励んでいただくという意味で、定着率を上げていくためにはどうしたことが必要なのかといったようなことも検討していく必要があると思っております。

また、新規の方だけではなくて、これから漁協、漁業を引っ張っていかうとされる中核的な漁業者の方にしても、やはり漁船の更新等も含めた支援が必要になってきているのかなというふうに思っております。

そういったことから、審議項目と論点といたしましては、新規就業者、あるいは中核的な担い手の育成について論点として以下の点を挙げさせていただきました。

まず、新規就業者の確保・育成につきましては、島に呼び込むためのPR方法の検討であるとか、あとは受入体制の充実による定着率の向上、こういったことが必要か、こういったところをご議論いただきたいと思っております。

また、中核的担い者の方につきましては、国の制度等も活用しながらさまざまな支援策を打てればということで考えてございますので、全国的な取組事例等ございましたらご教授いただきたいというふうに思っております。

続いて、(2)番の「漁業組織、経営基盤の脆弱化」という点でございます。

現在、東京都には、認可の漁協といたしまして島に11、内湾6、内水面は6という漁協がございます。ただ、この数につきましては、平成14年以降、合併等による変化もございません。平成14年以降は合併も行われてきていないといったような状況の中で、漁協の職員につきましても、下の年齢にございます50代、60代の職員が半分近くを占めてきているということで、漁協の若手職員の育成、こういったことも漁協としては課題となってきてございます。また、漁協の事務、あるいは漁業自体も、昔ながらの手計算とか手作業というようなことも多くございまして、IT化とかICT化、こういった導入の遅れおくれなども特に漁業については残っているとといったような状況。あるいは、先ほど申し上げました船のほうも、もうかなり購入してから30年以上といったような船が半分以上を占めてき

ているということで、これのスムーズな更新、こういったところも課題になってきてございます。

このような状況の中で、取組状況といたしましては、漁協のそれぞれ、午前中も申し上げましたが、製氷施設であるとか油タンクなどの共同利用施設の整備などを都として支援をしてまいりました。

また、現在検討中ではございますけれども、漁協の事務の合理化などを図るために、いろいろと支援するための協議の場を昨年度から設けまして、漁協事務の合理化、システム化とか、経営不振漁協対策、こういったところも検討してきているところでございます。

こういった中で、特に今クローズアップされている課題といたしましては、少数ではございますけれども、かなり経営が厳しい漁協も出てきておりますので、こういったところへの早期経営改善、どうしていくかというようなところが1つ大きな課題としてございます。

そのような状況の中での審議項目と論点でございますが、水産業、体質強化、さらには競争力を向上していくという意味で、導入が遅れておりますITとかICTの活用、これによりまして漁家とか漁協経営を何とか効率化できないのかといったようなことがございます。

また、漁協、それぞれ施設、場合によっては地区ごとに施設なども有しておりますけれども、今後は漁業者も減少傾向にあります中で、施設の統廃合であるとか、場合によっては島間の連携によりまして生産性の向上、あるいは販売力の強化、こういったことができないか、こういったような検討も進めてまいればというふうに思っております。

また、漁船の更新等につきましては、国の漁船リース制度などを活用いたしました更新の支援、こういったところも検討していければというふうに思っております。

続いて、(3)番の内水面漁協の状況でございますが、内水面漁協、大きな収入源の1つが遊漁者からの遊漁収入ということでございますが、こちらも釣り人口の減少などによりまして近年はちょっと低迷傾向にございます。

このような中で、東京都としては、特に今年は2020大会で内外から多くの方が東京へ訪れるということもございまして、内水面の管理釣り場等の施設を、例えばバリアフリーにしたりとか、多言語化にしたりとかというような取組なども行ってございます。そういったことでできるだけ多摩のほうにも足を向けていただくといったような取組なども進めてまいりました。

そういったことから、課題といたしましては、先ほども申しあげました、できるだけ多摩の釣り場のほうにもお客を取り込むようなインバウンドの需要の取込み、それから、これはまたちょっと視点が違いますけれども、内水面は毎年アユの冷水病等が発生しております。また、新たな疾病等も全国的に蔓延するような状況がございますので、新たな魚病に対する対応なども迫られてきている状況でございます。

このような状況の中で、審議項目と論点といたしましては、内水面漁業の振興の方向性ということで、魚類防疫体制の強化であるとか、場合によりましては耐病性のある種苗、放流用の種苗、養殖用の種苗の開発・供給、こういったことなども検討課題としてあるかというふうに思っております。また、河川釣り場への多様な客層の誘致であるとか、魅力的な釣り場の整備についてもいろいろとご意見を賜りたいというふうに思っております。

以上でございます。

【部会長】 ありがとうございます。

資料1-2に挙げた、例として3項目挙げられているのですけれども、こちらについてもご質問、ご意見ありましたらお願いいたします。

【田坂委員】 多摩地方へのインバウンド需要というのは、実際にどの程度あるのですか。

【藤井水産課長】 実数のほうですか。

【田坂委員】 実数。

【藤井水産課長】 ちょっと具体的には今手元に資料のほうはないのですけれども、かなり、観光部という別のセクションになりますけれども、多摩とか島に対する誘致という取組を今進めてきてございます。ただ、なかなかちょっと水産との連携という部分が薄い部分もございますので、こういった部分、観光との連携も図りながら、そういうインバウンドの取組というところは進めてまいりたいと思っております。

また、安永委員につきましても、管理釣り場を運営されている中でいろいろと取組を進めているというふうに伺っておりますので、そういった点もご紹介いただければというふうに思います。

【安永委員】 インバウンドについてですが、インバウンドの対策でどれだけの人が来ているかというのは一元的に調べるのが難しいのですが、中国人と韓国人が多いのですが、外見だけで外国人旅行者か否かを判別することは難しいというのが事実なのです。でも、我々のところには、近くに横田基地がありますので、そこからのお客様を今呼んで、従来

に比べて増えるような方策をとっています。

現在は、横田基地の退職者を採用しまして、アメリカ出身者を採用して、手伝ってもらっています。そういう形で、外国人を受け入れると、そういう施策もしております。

【田坂委員】 外国人は結構好んで釣りをやると考えていいのですか。

【安永委員】 いや、外国人は、もともと多くの場合、我々のところに関して言うと、フライとかルアーで楽しんでいますので、我々のところはルアーとフライの領域を増やしたりしています。ベイトフィッシングも彼らに教えていますのでね、やっています。

一番よかったのは、余談ですが、お手伝いする男性の年齢が65、6だったのです。男が、65、6が10人集まると暗いのですね、環境が。これは間違いないですよ。そこへゲイリーさんという方が来てくれて、それですごく明るくなった。だから、そういう意味での施策も必要かなと思いますね。中学で習った単語を一生懸命考えておじさんたちが話しますよ。そういう意味では活性化の1つになっている。

インバウンドは、実際に来ているのは、商業的に来るのは立川なのですね。立川から奥に行くのは難しい。あとは、観光でいくと、高尾山に大勢の人が来ますけれども、釣りにはなかなか来てくれないので、そういう外国人を雇ってみたということをしています。

【三木委員】 担い手の新規就業者に関してなんですけれども、ご説明にありましたように、全国的な盛り上がりで、今ちょっと青森県の事業にもかかわっておるのですけれども、青森からすると、島しょ地方が遠いといっても、やっぱり都内にこれだけの人口がいるというのはすごく有利な条件にあるなというのは本当にすごく思います。

取組状況でいろんな支援策が出ていて、まずは漁獲金額というか収入を安定して、あとその回りをサポートして漁業を安定化させるということだとは思いますが、その一方で、もちろん住宅の家賃補助もされていると思いますけれども、受入のところ、やっぱり人、割と若手で気軽に話せる人という群れがいるかどうかということと、あと、世間一般でも家族状況って大分変わってきていると思うのですけれども、そこで配偶者対応とか、あと子どもの保育対応とか、そこがちゃんと地元でソフトランディングできるかどうかというその安心感、そこを持たせる、期待させるというのも非常に重要だなと思いました。

この前、ちょっと青森ではないのですけれども、島根の海士町というところに行って、そうしたら3人の子どもを連れてシングルファーザーが養殖で移住したという例がありまして、その彼がやっぱりそこで3人の子どもを自分で育てていける確信があったという言

葉をおっしゃられていて、そういう生活基盤を得られると思わせるものというのは何だろうなど。もちろん漁業自体の魅力というのが大きいのところだとは思いますが、やっぱりこのごろの人の東日本大震災後の考え方として、いろんなところで変わってきていると思うので、そこにアピールするというのも1つ手かなというふうに思いました。

その辺の状況がもし何かおありであればお教えいただきたいと……

【部会長】 それは世代によって大分ニーズが違うのだと思うのですね。若い人は遊び気分で入ってくるだろうし、お子様をとというような方は。

【関（恒）委員】 また俺が説明しようか。

三宅、今3人、4人か。今5人目をやっているのですけれども、3年間で漁師になるということは、我々にすればとんでもないことであって。でも、3年で仕上げなきゃしょうがないから。ところが、今の時代はよくできているもので、そういうシステムになっているので、3年やって、4年目で独立して、相当の税金を払っている方もおりますけどね、4年目でね。

若い衆が入ってきて島がどうなるかというのは、またそういうところはちゃんとあるのですよね。飲み屋さんにも女性がいるからそこに行ったり、そこに青年団が来てどんどんつながりができていってという、結構にぎやかにやっているのですけれども。本当に、結構やっぱり、東大の子どもも、都知事が、小池さんがいつも喜ぶのだけでも、東大出もいますけれども、それもちゃんと仕事をしていますけれども、結構楽しくやっているのではないですか。

俺らは年寄りだから、俺らが話しちゃうと俺らが逆にうっとうしくなるから俺らのところに近寄ってこないけれども、結構楽しくやっていると思いますよ。

【部会長】 先輩、大事ですよ。何年前に入ってうまくやっている人というのはいいモデルになるのだと思いますね。

【関（恒）委員】 と思いますよ。だから、やっぱりそういう若い衆に今度入ったのがまた何かいろいろ話を聞いて、今度の若い衆は続くかどうかちょっとわからないのだけでも、結構一生懸命やればね、体を使えばお金がいっぱいもうかる商売なので、結構みんな楽しくやっていると思いますよ。

【田坂委員】 若い人たちというのは、既婚率はどれぐらいなのですか。

【関（恒）委員】 悪いですね。だから、女性に夢中になってしまう面も。言い方は悪いのですけれども。あと、村がそういう婚活みたいなことをやったり、いろいろしています。

【田坂委員】 婚活みたいなものをやるのですか。

【関（恒）委員】 やっぱり何組も一緒になっているし。そういう人が来れば1人人口が増えて、またそこで結婚すれば、また1人増えて、子どもができればと、やっぱりどんどん増えていくから、いいのではないかと思うのですけどね。

【田坂委員】 街コンじゃなくて島コンみたいなものがあるのですね。

【関（恒）委員】 だから、休みの前の日になると、もう飲みにはばかり行っているけれども、本当に。それが若い特権だからいいのですけどね。

【関（い）委員】 すみません、あとちょっと確認したいのですけれども、これ、ただ定着率は、いろいろこれも偏りが多分あるのだとは思っているのですけれども、全体で見ると3割程度ということなのですが、この場合、やっぱり島しょの場合は、定着できなかった人というのはもう内地のほうに帰っちゃうというふうに考えていいのですか。

【関（恒）委員】 そうですね。

【三木委員】 現状では、雇われの方と、自営のほうに何年かかけて入っていくという、大きくは2通り、それはオーバーラップした形もあろうかと思うのですけれども、その辺はどんな状況なのでしょう。先ほど定置の話も出ましたけれども、定置が仮に安定化して、そこで雇用ができれば、かなりそこも、新規のほうもスムーズになるのかなというふうに思っていました。

【関（恒）委員】 言われたとおり、定置が圧倒的にやっぱり、島外から連れてきて雇ったりしているのですけれども。

【部会長】 基本自営ですね。

【関（恒）委員】 自営ですね。漁の場合、後継者を育てるときはやっぱり補助金があるからそれで全部育てて独立させるのですけれども。本当に死ぬ思いをした若い衆もいるけどね、俺の船で。多分、死ぬかと思ったのではない、本人は。そこまでやらないと。

二十の人間に教えるのと、俺が乗つけたのは40なのですからけれども、40の人間に教えるのでは、やっぱり覚えが違うから。二十は早いんだけど、やっぱり40過ぎちゃうとちょっと遅くなっちゃうので、本当に厳しくやったのですけどね。でも、逃げなかったですね。最後までちゃんともって、ちゃんと船を持っています。

【部会長】 私が感じているのは、「水産業の安定経営」という枠組みが結構厳しいかなという、いろんなものが全部入ってきちゃうという気がしますけどね。

これについてはこのぐらいで締めておいて、次に、資料1-3に進みましょう。またこ

こもお願いいたします。

【藤井水産課長】 それでは、1－3になります。

東京都の水産物の競争力向上ということで、東京の水産物につきましては、やはり皆さん都民の方のイメージとしては江戸前のイメージが非常に高いということで、実際には伊豆諸島、小笠原諸島、島しょ地域が中心でございますが、やはり一般的には江戸前というイメージがどうしても先行しているということで、島のイメージがなかなか持たれていないといったような状況がございます。そういった影響も多少あろうかと思えますけれども、東京都の水産物の市場での評価につきましては、全国と比べまして、キンメダイにつきましても、またそれ以外の魚につきましても、全国平均と比べて低いといったような評価がなされております。

このような状況の中で、都のほうでもいろいろと鮮魚店や市場関係者等と連携したPRイベントなども行ってきたところではございます。ただ、やはり依然として認知度は低いといったような状況がございます。

こういった中で、さはさりながら、やはりPR等につきましては戦略的にやっていく必要があると思えますし、特に調理方法の検討なども含めまして、東京の水産物をいかに戦略的に売っていくか、こういったことなどもやっぱり検討していく状況でございます。

そういった状況の中から、審議項目と論点といたしましては、東京産水産物の競争力の向上といたしまして、いかに東京産水産物の認知度や評価を上げていくか、このためにはどういった取り組みが必要か、このようなところをご審議いただきたいというふうに思っております。

続いて、右の(2)のほうですけれども、そのような状況の中で、国外に目を向けていただきますと、アジア諸国を中心に水産物の需要も伸びてきているといったような状況もございます。こういった新たな需要への対応というのは1つの可能性はあるのかなというふうに考えてございますので、こういった海外輸出の可能性の検討も含めた海外での販路開拓といったようなところが今後どのような取り組みを進めていけばいいのか、こういったところがご審議をいただきたい点ではございます。

東京の水産物につきましても、民間レベルではもう既にアジア諸国に出荷、キンメダイなどが出荷されているという事例はございますが、なかなか生産者団体、あるいは我々もなかなか状況を把握していない状況でございます。このようなことから、海外でのマーケットの特性把握、あるいは流通ルートの開拓、それに向けた鮮度保持技術の検討、こうい

ったところを進めていかなければいけないというふうに思っております。

また、一方で、高級魚以外での、例えば加工用原料にするような魚につきましても、現在、先ほど来のお話にもありました定置網が休止しているというようなこと、また八丈のムロアジの棒受け網なども不漁が続いているというようなことの中で、そもそも加工用原料自体が不足しているといったような状況もございます。

そういった中で、審議の項目と論点につきましては、販路の多角化等についてご審議をいただければというふうに思っております。具体的には、国内だけではなく、海外への販路開拓の取組がどのような取組が必要か、あるいは知恵が必要かといったような論点、また、将来的にはやはり加工用原料も含めまして、いかに原材料を安定供給していくかということも求められると思いますので、このような点について、ご意見、あるいはアイデア等いただきたいというふうに思っております。

それから、3点目、食を取り巻く環境の変化、あるいは最近よく言われておりますSDGsへの対応等についてでございます。

現在、豊洲市場につきましては、もう閉鎖型の高度な衛生管理を実現してございますが、東京都は、特に産地市場がないということで、現状といたしましては、島のほうは旧来の荷さばき施設でいずれも集出荷が行われてございます。また、ご案内のとおり、日本発の水産認証制度でありますMEL認証、こちらにつきましても、先般、国際認証が取得されたところでございます。

東京都のほうも、2020大会への食材の導入に向けまして、生産段階認証7件、流通段階認証2件といったことで、計9件の認証を取得しておりまして、一部、オリンピック・パラリンピック大会への導入も決まっている魚種もございます。こういった中で、大会以降もこういった認証制度を販売面で有効に活用していくような手段がございましたら、ご意見などをいただきたいというふうに思っているところでございます。

そのような中での課題でございますが、せっかく豊洲市場のほうもかなり高度衛生化をされたということもございますので、こういった豊洲市場、あるいは海外輸出に向けても、やはり可能な限り衛生管理の高度化というのが必要になってくようかというふうに思っております。このあたりが1つの課題でございます。また、企業のほうもかなりこういった認証された水産物を使う機運が高まってきております。こういった企業との連携等につきましても、将来的に考えていく必要があるのではなかろうかというふうに思っております。

このような観点から、審議項目と論点といたしましては、衛生管理の強化、あるいはSDGsへの対応ということで、HACCP導入等の検討、あるいは漁協施設の衛生管理の高度化、こういったものが将来どのようなことが求められてくるのかというようなところはしっかりと押さえていく必要があるのかなというふうに思います。また、企業につきましても、SDGsの取組を進めている企業も多くなってまいっておりますので、例えばMEL認証等の活用も含めまして、こういった企業との連携、どのような連携が考えられるのか、そういったところにつきましてもアイデアなりご意見なりをいただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

【部会長】 資料1-3について、これも3項目が例として挙げられています。いかがでしょうか。

【田坂委員】 ちょっとよろしいですか。(3)のところのSDGs絡みの、環境変化への対応なのですけれども、ここの書きぶりの中で、課題の1つ目のポツで、「豊洲市場や、海外輸出にも対応可能な衛生管理高度化の検討」と。この「豊洲市場や、」というところで切れているわけですけれども、これ、豊洲市場の位置づけというのは、この場合どういう形で考えればよろしいのでしょうか。例えば島周りのものを、豊洲の荷受けとコラボして、原料手当てをしっかりと、荷受けの海外戦略と連携して何かやっというふうな意味合いなのですか。

【藤井水産課長】 そのような視点も持っております。具体的にはこれから、漁連等が中心にはなってくるとは思いますけれども、海外に販路を開拓していきたいという意向もございまして、漁連、あるいはもう既に荷受け等が先行してやっている事例もございまして、そういった先行している荷受け等との連携も模索はしていきたいというふうに思っております。

【田坂委員】 海外市場のことを考えますと、タイにしろ、インドネシアとかマレーシア、いずれにしても、向こうの需要家というのは、ポーションカットのものを要求して、すぐバックヤードでメニュー化できるものというものを嗜好しているのですね。そういうところで、ラウンドで提供してもだめなので、そういう点でもワンクッション加工機能がやっぱり入っていかなくちゃいけない。島周りに加工機能はないわけですから、そういう点では、築地周辺の加工との連携で、荷受けさんがやる加工機能としっかりと、そこに原料手当てをしていくとか、島周りのものは別のブランディングで売っていくとかいうような、

差別化商材にしていくとか、何かそんなような視野を持っていかないとだめなのかということを感じます。

あともう一つは、されど加工がワンクッション入ると、やっぱり原料の供給量がどのくらい手当てできるかというところがあって、あったり、なかったりというのは最悪なのですよね。そういうところから難易度は今の時点ではかなり高いかなという感じはいたしますけれども、トライすることは当然価値があるかなとは思いますが。

【藤井水産課長】 ありがとうございます。

こちらにつきましても、来年度、最終的には議会のご承認が得られてからにはなりますが、海外での市場調査等の予算も現在ちょっと要求をしておりますので、いただいたご意見をもとに、どういった市場、あるいは出荷形態がいいのかといったようなところも検討してまいりたいというふうに思っております。ありがとうございます。

【部会長】 他に。

【関（恒）委員】 ちょっと聞きたいのだけど、このキンメのあれが随分差がある、400円ぐらいあるのだけど、こんなに違うものなの。

【藤井水産課長】 実際に中央卸売市場の市場データを調べてみますとこれぐらい違っております。

【関（恒）委員】 こんなに違うのだ。

【田坂委員】 やっぱり銚子のツリキンメだとか、千葉の勝浦とか、静岡の。

【部会長】 ブランド化しちゃいましたよね。

【田坂委員】 もうブランド化していますからね。そういう点では非常に価格が高い。

【関（恒）委員】 静岡といえば稲取しかないから。

【田坂委員】 それで、稲取のほうも、浜で高いし、そのいいものを築地に持ってきているのでさらに高くなっているのですよね。ですから、それと比較するとおのずとこれぐらいの差になってしまうというかね。

【関（恒）委員】 銚子、勝浦は千葉、稲取産は、要するにジキンメだから、これは言っても多分誤差が出てくるのはわかっているのですけれども。

【田坂委員】 そうですね。

【関（恒）委員】 多分、下田は入っていないよね。下田は。こんなに違うのかな。

【田坂委員】 だから、これはツリキンメとそれ以外のものと混ぜているのではないですか、このデータは。

【関（恒）委員】 下田はね、多分。

【田坂委員】 ツリキンメはツリキンメで差別化してブランディングしているわけだから。そういう中で、じゃあ、東京産のキンメというのはどういう売り方が可能かというようなことで考えないといかんと思いますがけれども。

【関（恒）委員】 ちょっと頑張ってもらわなきゃしょうがないね。

【部会長】 全国平均というくくりだけでは済まないような気がしますね。

【田坂委員】 済まないですね。もう少し細かく見たほうがいいですね。

【部会長】 大きさも随分あるでしょうし。

【関（恒）委員】 それはちょっと漁連にも頑張ってもらわなきゃしょうがないし。

もう一個あるのですけれども、東京産、皆さんご存じかどうかわかりませんが、クロマグロは年間、小笠原から島まで12トンちょっとかな、ぐらい揚がるのですけれども、高いときで1万5,000円ぐらい。ちょっと大間には全然負けるのですけれども。ブランド化はちょっと言っているのですけれども、全然何も出てこないような状況。多分みんな知らないと思うのですけれども、年間そのぐらい揚がっているのですよ、12トンちょっとぐらい。TACなので14トンぐらいしか東京都はもらえないので、年間そのぐらい頑張って揚がっているのですけれども、どうしてもブランド化したくて、東京産としてね、ブランド化したいのですけれども、これに載っていないのですけれども、ぜひマグロのブランド化ということで、キンメと同様、入れていただきたいと思うのですけれども、その辺どうでしょうか。

【藤井水産課長】 近年、クロマグロのほうも伊豆諸島のほうで揚がってきておまして、関（恒）組合長がおっしゃるように、なかなかちょっと評価のほうも低いというようなことがございます。漁獲後の取扱いがどうなっているかというようなところも我々としてしっかりと把握していく必要があるかと思いますが、東京産クロマグロとして今後漁獲が安定して揚がってくるということであれば、他の魚種とあわせましてブランド化というようなことにも取り組んでいく必要があるのかなというふうに思っております。

【部会長】 最初の円グラフ、東京水産物のイメージで、「東京湾で獲れた江戸前のおいしい魚介類」というのも随分悲しいなという気がするのですけれども。このあたりはもうちょっと宣伝をしなきゃいけないのかなというところですね。

【関（恒）委員】 でしょうね。東京都はあまり宣伝しないからね。

【藤井水産課長】 そういう意味では、今年から、そちらの写真にありますように、具体

的には魚力さんなんかとも連携をいたしました店舗でのこういったPOP、のぼり等でのPRをやらせていただきました。来年度も引き続き市場関係者との連携でPR等を打っていきたいと思っておりますが、こういったこれまでにない、地道な取組ではありますが、取組をやっていく必要があるかというふうに思っております。

【関（恒）委員】 よろしく申し上げます。

【三木委員】 今のに関連してなんですけれども、午前中の会議のご説明を伺って、東京都というのはすごい豊かなのだなと改めて、今回初めて参加させていただくので、内水面のほうもそうですし、森林、農地、そして海も広く、ぐうっと広がってという、何かそういう豊かなイメージというのをトータルとしてどう植えつけて、その中の水産物という、何かその辺の豊かさ、江戸前、湾だけじゃないよというのをもうちょっと広がりがある形でやると意外と、今、神奈川に住んでいますけれども、ああってちょっと思えるのかなと思いました。

【藤井水産課長】 ありがとうございます。

水産物も含めました農林水産物のイメージ戦略というようなものにつきましては、別途、農林水産部のほうで今年それぞれ農産物、林産物、水産物というような形でいろいろ市場関係者等にアンケートをとって、今、取りまとめを行っている最中です。そういった意味で、東京のブランド化をどういったイメージ戦略をとっていくのかというのがこの次の段階として打ち出されてまいると思っていますので、そういった視点をもとに東京の水産物なりの豊かなイメージを発信するような手法などについても検討してまいりたいと思います。

【部会長】 ちょっと締め時間で忙しくなってしまったのですが、いいですか、4番目に移ってまいまして。4番目の「多面的機能の発揮」ですね。

【藤井水産課長】 それでは、4点目になります。水産業の多面的機能の発揮ということでございますが、まず（1）番の「河川・海面利用の多様化」というところでございます。

こちらにつきましては、レジャーも多様化している中で、特に河川につきましては、上流域で、写真の左にありますようなラフティング、あるいは右にありますキャニオニング、こういった新たなレジャーが出来てきております。こういったレジャーが増えてくるに従いまして、内水面の釣り等との軋轢も一部問題として出てきているような状況がございます。

また、東京都の海面につきましては、まき餌、いわゆるコマセ釣り、これは都の漁業調整規則で現在禁止になってございますが、こういったまき餌釣りであるとか、あと、特に

禁止ではございませんが、手もり遊漁などのレクリエーション、このようなところも一部漁業とのあつれきが出てきている状況でございます。

そういった中で、特にまき餌釣りにつきましては、現在、調整規則の中で禁止しているのは東京を含む2都県のみという状況になってきてございます。このあたりにつきまして、やはり漁業の立場からしますれば、海洋汚染につながるとかといういろいろ課題もございまして、こういった漁業と遊漁の融和をどのように図っていくのかというようなところが課題として出てきている状況でございます。

また、島のほうも、若干ではございますが、観光客も増えてきておりますし、先ほど来の内水面のほうにも徐々に訪れる方も増えてきているという状況もある中で、こういったレジャーも今後増えてくるということも予想されてまいります。

こういった状況の中で、我々のほうといたしましても、できるだけ漁業とレジャーとの共存共栄を図るために、いろいろ法定協議会のようなものも設けまして、新たなルールづくりに取り組んでいるところでございます。

そういった中で、しっかりとラフティング、あるいはまき餌釣りや手もり遊漁、こういったものを単純に排除するということではなくて、取り込みながら新しい島の、あるいは内水面の観光資源として誘致につなげていくような新たなルールづくり、こういったものが求められているのかなというふうに思っております。

そのような観点から、審議項目と論点といたしましては、「河川・海面利用の多様化への対応」ということで、地域や観光と連携した新たな川や海面の利用ルールづくり、このような点についてご意見をいただきたいというふうに思っております。

また、右に移りまして、(2) 番の「都民の環境に関する関心の高まり」についてでございますが、今、非常に河川などについては、特に都市部を流れている川ということもございまして、自然環境学習などの要望も多く出てきてございます。ただ、一方で、現在の内水面漁業調整規則の中には一部禁止されている漁法もありまして、スムーズにちょっとそういった環境学習が出来づらいといったような制度面の縛りも残っております。また、一般的なアンケートといたしまして、都民の方の環境の意識も高まっておりますので、こういった方の関心にはいかに対応していくのか、こういったところが課題としてはあるのかなというふうに思います。

取組状況でございますが、現在、特に内地側の河川、あるいは東京湾につきましては、漁業以外の観点からも環境面で調査研究なども進めてきているところでございます。また、

環境保全というような意味合いで、漁業協同組合が実施する河川や海岸清掃、こういったところの支援なども行っているところでございます。

このような中での課題ですが、やはり法制度面でのいろいろ縛りがある中で、環境学習等がちょっと一部出来づらいというようなところもありますので、制度面の見直し等について検討が必要になってきてございます。また、海洋プラスチックの問題をはじめまして、海洋環境をいかに良好に保っていくかというようなところは、都民の方も関心の高い点ではございますし、やはり海を利用する漁業という立場からも、これは取り組んでいく必要がある課題なのかなというふうに思っております。

審議項目と論点といたしましては、都民の環境意識の高まりへの対応ということで、自然学習の取組に対する情報提供であるとか、取組への支援ができるような取組を進めていく必要があるかというふうに思いますし、また、海洋環境保全、あるいはモニタリング活動、こういったところにも引き続きしっかりと取り組んでいく必要があるのかなというふうに思っております。

最後、(3)番になりますけれども、「食育活動、情報発信の必要性について」でございます。

現状、東京都のほうでもいろいろと情報発信のほう、取り組んでいるところがございますけれども、都や漁業者に対する食育活動への期待といたしましては、半数近くの都民の方が、東京の水産物や東京の水産業についての理解を深めてほしい、そういった食育活動をしてほしいといったような意見が寄せられてございます。

個別の取組に関して言いますと、特に、本日ご欠席ですが、八丈島の漁協女性部のほうでは、学校給食への食材の供給であるとか、学校での出前授業活動、こういったところに精力的に取り組みを進めておりまして、かなり成果を収めておりますが、広範な東京都でございますので、全ての需要には応え切れていないといったような状況もございます。

このような中での審議項目と論点についてでございますが、都民の期待に応える食育活動、情報発信、どのような形でしていくのがいいのかということで、漁業者等によります食育活動の方向性であるとか、場合によりましては産地見学会、交流会などを含めました情報発信、こういった情報発信の多角化についてどのようなアイデアがあるか、そういった点についてもご意見をいただきたいというふうに思っております。

以上です。

【部会長】 これが最後の「多面的機能の発揮」という形で、いろんなものが入ってしま

っているので、いろいろほじくり出せば幾らでも出てきそうな気もしますが、ご意見、ご質問。

【関（い）委員】 ちょっと質問です。（3）のところで、八丈島の女性部さんの活動というのは、もう随分前から一生懸命やられているのはよく知っているのですが、この納入実績が平成28年以降ちょっと減少傾向にあるのかなというふうに見られるのですが、この原因というのはどういうことが考えられるのですか。

【藤井水産課長】 特にこの八丈島の取組につきましては、八丈島で豊富にとれているムロアジやトビウオ、これを有効に出荷したいということから始まった取組でございます。そういう意味で、26年あたりが25トン近くでピークになってきていると思いますが、都内ではやはり25トン以上のニーズが今出てきているという状況にはございます。一方で、この27年以降につきましては、トビウオとかムロアジがかなり環境等の変動によりまして漁獲が低迷しているという状況が続いておりまして、全ての需要にお応えし切れていないといったような状況がございます。ですので、せっかくここまで上向いてきた取組ではございますが、現在、ちょっと原材料の供給に制約があるということで、若干ちょっと出荷量が頭打ちの状況、下がり傾向になっているということです。

【関（い）委員】 ありがとうございます。やっぱりそういう資源ありきの活動だし、そのところが非常に影響し合っているところに状況として出てきているなということがちょっと課題ですね。

【関（恒）委員】 船は減っているのでしょうか。3隻やっている。

【藤井水産課長】 ムロですか。減っています。今3隻ですかね。

【関（恒）委員】 やっぱり魚がないのだ。

【田坂委員】 よろしいですか。（2）の課題の中の1ポツなのですが、**「制度面の見直しを検討」**というのがあるのですが、ちょっと聞き逃しだったのかもしれないのですが、具体的にどんなところなのですか。

【藤井水産課長】 特に河川につきましては、やはり市民団体の方とかが川の小魚をとって観察会とかで使いたいとかということといろいろとご意見、ご要望を寄せられておられるのですが、現在、東京都の内水面漁業調整規則の中で。

【田坂委員】 調整規則。

【藤井水産課長】 はい。一部、たも網の使い方について制限を設けております。これ、小型の小魚を保護するという観点でこの制度ができた当時には設けられた規定ではござい

ますが、それが逆に足かせになりまして、小学生の方とか、そういった方も環境学習をする中でたも網を使った一部の漁法ができないというふうな課題が逆に出てきているということで、このあたりを少し環境意識の高まりなどに合わせまして規制を緩和するような、新たな一定のルールのもとで改正をしていくようなことも必要になってきている状況です。

【田坂委員】 先ほど定置の沖出しなんかのところも制度面をどうするかというところがありましたけれども、そのほかに何か制度面でちょっと現状から見てすぐわなくなってきたというか、やっぱり改善が必要だねと言われてきているような制度的なところってほかにあるのですか。今回2つ出てきましたけれども。

【藤井水産課長】 ちょっと観点は違うかもしれないのですけれども、例えば水産庁などでは、漁港はやはり漁港としての利活用を図るということで整備をしていた観点で、それ以外の使用・用途というのはなかなか認めてこなかった経緯がございますが、今、漁業者も減ってきているという中で、例えば漁港を利用した養殖等についても制度を改正したりというような動きも出てきております。そういった意味で、国のほうも大分現状に応じて柔軟な対応が出てきているところではございますので、我々も必要に応じていろいろと国への要望等はしてまいりたいと思っておりますが、かなり国の動きも今柔軟になってきているというふうに聞いております。

【安永委員】 よろしいですか。(1)の現状の最初のポツですが、ラフティングとキャニオニングなのですが、ラフティングで多摩川の上流部にカワセミがいなくなったと。それで、愛鳥家の方から苦情が我々に来るのですよ。規則は何もないから、現状ではね。それで、視線が変わると、鳥を愛する人は鳥を優先的に見ますけれども、楽しむ人は楽しむということなのですが、自然環境の破壊ではないですかということも言われていますので、現状、我々はどちらにもつくわけにいかないのですが、何かこれはこれから、都市型の河川ではそういう問題がついて回るかなと、そのように思います。

【藤井水産課長】 同様に、キャニオニングという、こういう沢下りのようなものも、貴重な野生の植物が踏み荒らされるというような被害も一部出ているというふうに聞いております。

【部会長】 だからこそルールづくりが必要ということになってくるのか。

【小磯委員】 去年の秋、小笠原のほうに、父島、母島、行ってまいりました。そのときに、サンゴの密漁が四、五年前ございましたすよね、中国の。それで、そのサンゴの密漁は今極端に減ったのですけれども、その当時の網が海底に残っている問題があつて、一

生懸命漁業の人たちがそれを回収しておりますけれども、それが国の支援を受けてやっているのですけれども、しっかり国の支援を継続してもらいたいというようなことを言っていましたので、その辺のこともよろしくお願ひしたいと思います。

あともう一つは、小笠原の海岸も、やっぱり海洋プラスチック、ごみが相当揚がっているというのが相当気になりましたですね。

【部会長】 黒潮に乗ってあそこに漂着するのでしょうかね。

【小磯委員】 もう日本のものじゃなくて海外のいろんな。

【藤井水産課長】 特に小笠原の海岸につきましては、アオウミガメの産卵場所にもなっておりますので、我々のほうといたしましても、海岸清掃等への支援はやってきているところでございますが、結構、1回時化になっちゃうとまた打ち上がるということで、かなり大変な問題というふうに認識はしております。

【部会長】 このところは盛りだくさんになりそうで、どう仕分けしていくかが難しいところでしょうかね。

ちょっと予定していた3時にもうなってしまうのですが、全体としていかがでしょうか。ちょっと急いでしまっただけで申しわけないのですが。

今日配っていただいた前回の振興プランですとか「東京都の水産」というような資料をぜひ目を通していただいて、1枚もので説明しているのですが、随分言葉足らずというか、情報不足になっているのですね。このあたりがだんだんふえていくのだろうなという期待感があるわけですが。

その中で、特に2回目、3回目では、それぞれのご専門ですとか、あるいはお立場からの厳しい意見を集めなければいけないのかなと、こういうふうには書かなければだめだというところも出てくるかなと思っていますので、それに向けて進められればと考えています。

事務局からの資料の説明で全体的な質問というあたりでいかがでしょうか。

ないようでしたら、本日のご意見なりご質問、説明の不足しているところなど含めて、次回には「東京水産の振興方向」としてご審議いただくこととなります。

《 その他 》

【部会長】 これからの予定という話で、一番最後の資料ですかね。

【司会】 次回の開催予定なのですがすけれども、冒頭にもお話がありましたとおり、4月を予定しております。改めまして委員の皆様にはスケジュールをお聞きしまして開催予定、決定したいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

以上でございます。

【部会長】 では、これにて第1回の漁業部会、完了とさせていただきます。どうもご協力ありがとうございました。

—了—